

2. 東南アジア生命保険振興センターの設立初期

(2) 海外留学生の研修・指導(1967年-1972年)とASEA後援(1970年-2009年)

海外留学生の研修・指導

アジア諸国およびブラジルにおける保険技術の向上と国際親善、相互理解に寄与するため、生命保険の実務家を中心とする海外留学生を招聘し、それぞれの研究テーマに即して研修・指導を行なった。

当初は、韓国、台湾からの日本語の話せる研修生が主であったが、昭和45年(1970年)頃からは韓国、台湾の研修生の中にも日本語の話せないものが次第に多くなってきた。研修は協栄生命の本社の各部署および総局、支社の協力により行っていたが、バラバラに来る研修生に対し英語で行うのは困難であったので、昭和48年(1973年)以降は10名前後の研修生を一括受け入れ、約6週間の生命保険セミナー(後述)を春秋2回行うこととした。

外国研修生受入の人数と主な研修内容

年度	S42	S43	S44	S45	S46	S47	主な研修内容
台湾	3	8	5	16	11	12	保険数学、コンピューター、営業
韓国	7	5	4	5	9	9	保険業務全般、保険数学、営業
フィリピン	-	3	2	4	2	1	コンピューター、保険数学
タイ	-	-	3	2	1	2	保険数学、事務機械化
インドネシア	-	-	1	4	3	4	保険数学、危険選択、再保険
ブラジル	-	-	-	-	2	2	生命保険実務全般

(参考)沖縄	5	10	4	-	1	-	保険経理、コンピューター、営業
--------	---	----	---	---	---	---	-----------------

東南アジアアクチュアリーセミナーの後援

また、アジアにおけるアクチュアリー養成については、昭和37年(1962年)以降、隔年で開催されている東アジア保険会議から日本アクチュアリー会に再三の要請があり、これを受けて同会は昭和45年(1970年)から英語による約4か月間の東南アジアアクチュアリーセミナー(ASEA: Actuarial Seminar of East Asia)を始めた。当財団は、この講座出席者を研修生として受け入れて欲しいとの要請に応ずることとした。当財団によるASEAでの研修生受け入れ事業は平成21年(2009年)まで続いた。



ASEA 歓迎会風景(1977年)

当財団の研修生に対する処遇は、次の通りであった。

1. 協栄生命の外国研修生寮に宿泊させ、朝・夕食を給仕する。(無料)
2. 生活滞在費として月6万円(当初2万円)および寮から協栄生命本社までの交通費を支給する。
3. 箱根・日光等の観光旅行および6週間以上滞在する者には関西への研修旅行をさせる。